



## たじみ監督署 安全衛生だより

# 平成24年の労働災害発生状況

平成24年7月末における労働災害発生状況は、全産業で140件で、前年の同じ時期と比べ10件の増加となっています。主な業種別では、製造業で61件(前年比11件の増加)、建設業で13件(前年比4件の増加)となっています。

事故の型別発生状況は、転倒災害が41件で全体に占める割合が30%となっています。また、年齢別災害発生状況は、50歳～59歳が35件、60歳以上が37件の合わせて72件で、全体に占める割合が51%となっています。

このような状況の中、「転倒」災害防止のため4S活動の推進により自主的安全活動を促進するとともに、高年齢労働者への配慮が必要となってきます。

### 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動

整理・・・必要な物と不要な物に分け、不要な物を処分すること

整頓・・・必要なときに必要な物をすぐ取り出せるように、わかりやすく安全な状態で位置させること

清掃・・・身の回りをきれいにし、衣服や作業場のゴミや汚れを取り除くこと

清潔・・・整理、整頓、清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な状態を実現、維持すること

## 業種別労働災害発生状況

(多治見監督署管内)

	平成24年	平成23年	対前年 増減数	対前年 増減率	構成比	(参考) 平成22年
全産業	140	130	10	7.7%	100%	146 (4)
製造業	61	50	11	22.0%	43.6%	53 (2)
うちパルプ・紙等	5	1	4		3.6%	6 (1)
うち窯業土石	19	15	4	26.7%	13.6%	17
うち機械金属	16	17	-1	-5.9%	11.4%	12 (1)
建設業	13	9	4	44.4%	9.3%	15 (2)
運輸業	16	15	1	6.7%	11.4%	8
卸・小売業	12	10	2	20.0%	8.6%	16
通信業	8	6	2	33.3%	5.7%	7
ゴルフ場	12	12			8.6%	17
上記以外	18	28	-10	-35.7%	12.9%	30

本統計は、平成24年7末日までに労働者死傷病報告により報告のあった休業4日以上の死傷災害を集計したもので、カッコ内の数は死亡災害を内数で示したものです。

構成比は少数第2位を四捨五入しているため、各業種の合計が100%にならない場合があります。

**(労働災害が発生したら労働者死傷病報告は遅滞なく提出しましょう)**

# 平成24年度全国労働衛生週間



期 間:平成24年10月1日(月)～7日(日)

【準備期間:平成24年9月1日(土)～30日(日)】

準備期間とは、本週間の実効を上げるための期間です。

ス  
ロ  
ー  
ガ  
ン

## 「心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理」

### ～趣旨～

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第63回を迎えます。この間全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

我が国における業務上疾病の被災者は長期的には減少してきたものの近年は横ばいとなっており、昨年は7,779人と前年に比べ4%減少しました。一方、一般定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合が平成23年は52.7%とやや上昇したほか印刷業での胆管がんの発生が問題となるなど職場での健康リスクは依然として存在しています。

また、我が国の自殺者3万人超のうち約2,700人が勤務問題を原因・動機の一つとしており、メンタルヘルス上の理由により休業又は退職する労働者が少なからずいること、精神障害等による労災認定件数が高い水準で推移していること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みが重要な課題となっています。

第11次労働災害防止計画は今年が最終年となることから、以上の状況を踏まえ、その目標達成に向けて、事業者等が労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取り組み、健康を確保する必要があります。また、事業者や管理監督者、産業保健スタッフ等によるメンタルヘルスケアの積極的推進により、労働者がメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場を実現することが求められています。さらに、労働者の健康確保と快適な職場環境の形成を図る観点から、受動喫煙のない職場の実現を図ることが重要です。

### 本週間に実施する事項

事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視  
労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示  
労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰  
有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施  
労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

## 胆管がん発症に関する各種取組み状況について

労働者の健康確保については、これまでも労働基準行政の重要課題の一つとして、その推進を図ってきたところですが、このたび、大阪及び宮城の印刷会社において、洗浄作業に従事していた複数の労働者やその遺族から、胆管がんによる労災請求がなされています。

現在、これら胆管がんの発症原因についての調査を慎重に行っているところですが、2社とも揮発性の高い化学物質で印刷機のブランケットローラー等を洗浄する作業が行われており、洗浄作業に従事していた労働者が高濃度の揮発性化学物質の蒸気にばく露していた可能性があります。

化学物質を扱う事業場においては、労働安全衛生規則で化学物質のばく露要因の除去、蒸気の発散の抑制等を行うことが定められ、かつ、有機溶剤中毒予防規則やがん原性指針の対象となる化学物質については、健康障害を予防するための措置が個別に定められています。また、平成24年4月以降は、どのような化学物質であっても、購入の際には危険有害性情報を入手して労働者に周知することとされています。

以上のことを踏まえ、このたび全国すべての印刷会社に対して、化学物質の使用状況やその管理がどのように行われているのかを調査することになりました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ～印刷業における有機溶剤中毒予防規則のポイント～

#### 1.対象業務(12種類)

次の業務に特に注意しましょう。

- 「有機溶剤含有物を用いて行う印刷の業務」
- 「有機溶剤等を用いて行う洗浄又は払拭の業務」
- 「有機溶剤等が付着している物の乾燥の業務」

#### 2.対象物質(54物質)

法令に掲げる有機溶剤と、有機溶剤をその重量の5%を超えて含有するものが対象です。

#### 3.主な規制内容

##### (1)発散抑制措置

使用する有機溶剤の種類に応じて、有機溶剤の蒸気の発散を抑制する次の措置を講ずる必要があります。

第1種、第2種有機溶剤

発散源の密閉、局所排気装置又はプッシュプル型換気装置の設置

第3種有機溶剤

のいずれか又は全体換気装置の設置

ただし、地下室や通風が不十分な場所では有機ガス用防毒マスクの使用も必要となります。

##### (2)作業環境測定

6ヶ月以内ごとに作業環境測定を行い、結果の評価を行う必要があります。

第3管理区分となった場合には直ちに改善措置を講じなければならず、また第2管理区分の場合にも改善に努める必要があります。さらに、測定及び評価結果は、事業場に備え付ける必要があります。

なお、作業環境測定は、有資格者がいなければ、作業環境測定機関等に測定を委託してください。

##### (3)作業主任者

技能講習修了者の中から、有機溶剤作業主任者を選任し、作業の指揮、局所排気装置の定期点検、保護具の使用状況の監視等の職務を行わせてください。

##### (4)特殊健康診断

雇入れ、配置替えの際と、その後6ヶ月以内ごとに1回、有機溶剤に応じた項目について健康診断を行い、結果を法定の様式により労働基準監督署に提出する必要があります。1年以内ごとに行う一般定期健康診断とは異なり、事業場規模に関係なく提出が必要です。

# 【災害事例】

## 事例(1)

発生概要		工場内で作業中にロール機に手を挟まれる									
業種	紙加工品製造業	職種	製造工	年齢	30代	性別	男	災害程度	休業1ヶ月	経験	10年
発生状況	工場内で紙加工品の巻き取りロール機に不具合が発生したため、咄嗟に手を出したところロール機に右手が巻き込まれたもの。			事故の型	はさまれ、巻き込まれ			起因物	ロール機		
	不具合の復旧作業を行うにあたり、機械を停止しなかったこと。 回転速度が遅く、危険であるという認識が欠落していたこと。										
再発防止策	何らかの不具合の復旧作業は、確実に機械を停止させてから行うこと。 危険に対する認識を高めるため、実効ある安全教育を行うこと。										

## 事例(2)

発生概要		新聞配達中に段差を踏み外して転倒									
業種	新聞販売業	職種	新聞配達	年齢	60代	性別	女	災害程度	休業1ヶ月	経験	17年
発生状況	新聞配達中に配達先の新聞受けに新聞を入れて、バイクに戻る時に段差を踏み外して転倒したもの。			事故の型	転倒			起因物	通路		
	新聞配達の経験が長く、慣れから段差の危険意識が薄くなっていた。 足元をよく確認しなかった。										
再発防止策	作業手順書を作り段差のあるところでの投函作業も織り込む。 足元を確認して配達作業をする。 順路帳に足元確認と注意を記入しておく。										

1 災害発生状況は、同種災害防止の見地から編集を加えて作成しています。

2 災害防止対策、コメントは、必ずしも法令違反を構成するものではなく、安全管理上望ましい対策を含めて取りまとめてあります。